

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	自主防災組織管理ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	(1)危機管理室 (2)各区役所総務・地域振興課	
個人情報ファイルの利用目的	自主防災組織の管理等のために利用する。	
個人情報ファイルに係る本人の数	■ 1,000人以上 □ 1,000人未満	
記録項目	1. 結成年度、2. 届出日、3. 結成日、4. 組織名称、5. 区名、6. 資機材保管場所、7. 町内会名（連合町内会の場合は、属する町内会名）、8. 町内会世帯数、8. 小学校区、9. 会長氏名、10. 会長住所、11. 会長電話番号、12. 地域防災マップ給付データ、13. 防災資機材給付データ	
記録範囲	岡山市に結成届を提出した自主防災組織	
記録情報の収集方法	連合町内会、単位町内会からの届出及び申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	各区役所総務・地域振興課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 危機管理室 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号 (名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	東日本大震災避難者管理ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	(1)危機管理室 (2)区政推進課 (3)各区市民保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	東日本大震災避難者の管理等のために利用する。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日、4. 性別、5. 電話番号、6. 避難元住所、7転居先、8. 当該避難先における滞在開始日、9. 整理用の番号	
記録範囲	東日本大震災避難者	
記録情報の収集方法	区政推進課からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	岡山県、復興庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 危機管理室 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号 (名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	被災者生活再建支援業務管理ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	(1) 危機管理室	
個人情報ファイルの利用目的	被災者生活再建支援業務管理	
個人情報ファイルに係る本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日、4. 性別、5. 電話番号、6. 世帯情報、7. 続柄、8. 口座情報、9. リ災の情報、10. 人的被害情報、11. 被害家屋情報、12. 被災支援状況 等	
記録範囲	被災者	
記録情報の収集方法	各課からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	内閣府（防災担当）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 危機管理室 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者名簿管理ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	(1)危機管理室 (2)各区役所総務・地域振興課	
個人情報ファイルの利用目的	避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成、管理等のために利用する。	
個人情報ファイルに係る本人の数	■ 1,000人以上 □ 1,000人未満	
記録項目	1. 個人番号（宛名番号）、2. 氏名、3. 住所、4. 生年月日、5. 性別、6. 電話番号、7. 携帯電話番号、8. FAX番号、9. メールアドレス、10. 小学校区、11. 町内会、12. 民生委員地区、13. 担当民生委員、14. 旧小学校区、15. 担当福祉事業所、16. 避難支援等を必要とする事由（要介護度、障害等級等）、17. 災害リスク、18. 個別避難計画	
記録範囲	岡山市地域防災計画で定める避難行動要支援者	
記録情報の収集方法	本人からの届出、申請書及び関係機関からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先	各学区安全・安心ネットワーク、連合町内会、町内会、自主防災組織、民生委員・児童委員、岡山県警察、岡山市消防局、岡山市地域包括支援センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 危機管理室 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	

備 考	
-----	--